



♣グリーン・電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者

グリーンコープでんき通信 VOL.64

2024年4月29日発行
一般社団法人グリーンコープでんき



「いのちと原発は共存できない」との理念を踏まえ、グリーンコープは「託送料金訴訟」に取り組んでいます。
～原告は「(一社)グリーンコープでんき」・被告は国(処分庁経済産業省)、
裁判は第一審を経て、第二審(控訴審)継続中～

今号では、2016年から4年間の組合員による託送料金問題の検討経過、2020年10月の提訴から今までの進捗状況について、紹介します。

① 1986年4月26日チェルノブイリ(チェルノブイリ)原発事故を受けて、グリーンコープは1988年の設立時から原発のない社会の実現をめざして、「脱原発運動」に取り組んできました。

この36年間、原発に関する学習を重ねるとともに、日本全国の同じ思いを持つ仲間とともに社会的な運動を続けています。

③ 「いのち」を原点とした脱原発運動は、2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故をきっかけに、市民の手による自然エネルギーの発電所づくり、そして、原発フリーの「グリーンコープでんき」の小売事業に踏み出しました。

② 一方、電力の自由化は、2000年3月に電力契約2000kW以上の電力プランを契約している「特別高圧」から始まりました。その対象は、大規模工場やデパートなど。これによって、大手電力会社の独占による電力小売りの規制が緩和され、新電力事業者が参入できるようになりました。

その後、2005年4月に、50kW以上の「高圧」へと広がりました。中小規模の工場やビルなどへの電力小売が対象となりました。

最後に2016年4月から、一般家庭や商店などの50kW以下の「低圧」の自由化が実現しました。これで一気に多くの新電力が電力小売事業に参入する道筋ができたこととなります。

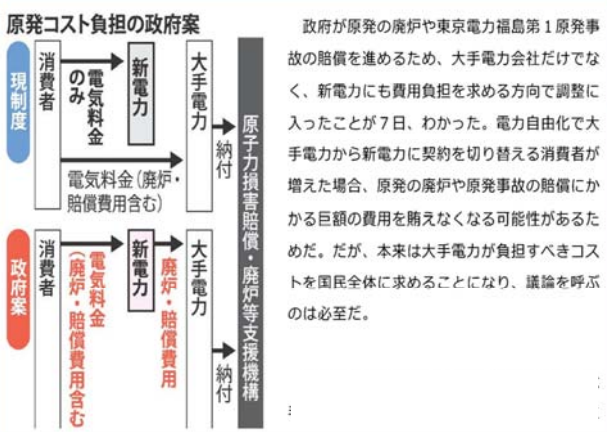
④ 電力の小売事業をはじめると同時に、グリーンコープは電気も組合員の生活に欠かせないライフラインであるとして、安心・安全な商品を作るときのように電気事業の仕組みや電気料金算定の仕方などについて、深く調べました。調べれば調べるほど、大手電力会社による独占状況や総括原価方式が今の状況に合わないことや問題があることが分かりました。

その一つ、託送料金にすでに原発経費である「電源開発促進税」や「使用済燃料再処理等既発電費」が含まれていることに気づかされました。

そうした中、2016年9月8日、新聞で「原発事故の賠償費用と廃炉費が託送料金の仕組みを利用して国民から徴収する」と報道されました。

⑤ 受けて、グリーンコープは、行動を起こしました。

- ・電力自由化では、発送電分離が行われていて、託送料金は送配電事業の範疇にあるはず。それなのに「原発という発電に関する経費を新電力に負担させようとする国のやり方は理不尽極まりない」とし、この問題を多くの組合員に知らせて一緒に考えていく、社会に向けても問題提起していくことを、2016年9月28日の共同体理事会会で声明として発信しました。
- ・以降、2020年2月19日の共同体臨時総会で訴訟することを決定するまで、約4年の時間をかけて丁寧に託送料金問題に関する検討を深めていきました。そして、2020年10月15日に提訴して今に至ります。



□2～3ページで第一審・第二審(控訴審)の概要を紹介します。

グリーンコープは、託送料金訴訟で何を問っているのか。

～電力自由化の下では絶対に理屈に合わない
「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」の託送料金への上乗せ～

グリーンコープが裁判をしている「託送料金訴訟」は、国の政策が間違っていることを問う行政訴訟です。この根底にある「民主主義とは？」や「国民主権とは？」、「三権分立とは？」など、私たちが暮らしていくうえでとても大事な国民の権利に関する気づきがありました。さらにそういった権利は未来の子どもたちのためにも守っていく必要があるとの思いが膨らんできているように感じられます。

第一審から第二審の今まで、具体的にどのような審理が進んできたのか、振り返ってみます。

☆託送料金に上乗せされて電気利用者から回収される二つの負担金の2023年12月現在の単価(低圧)は、下表の通りです。

※二つの負担金相当額は2020年10月から40年間、電気料金から徴収されることとなります。

≪低圧≫	賠償負担金相当額	廃炉円滑化負担金相当額
関西エリア	0.13円/kWh	0.11円/kWh
中国エリア	0.04円/kWh	0.01円/kWh
九州エリア	0.08円/kWh	0.09円/kWh

※資源エネルギー庁の資料より抜粋

□ 私たちが問いたいことと願い

- ①大手電力会社と原発が国民負担の下でどれほど不当に優遇されているか、今後も国民負担を続けるのか、明らかにする。
- ②東電と国による東京電力福島第一原発事故の責任を明確にし、賠償負担の対処が適切に進むようにする。
- ③原発廃炉が適切に進むようにするため、私たちに見えない原発の危険性や問題を明らかにしていき、本当に原発が必要なのか、国民一人ひとりが考え、議論できる社会へ向かうようにしていく。
- ④民主主義政治の根幹である三権分立。立法(国会)で決めるべきことを「省令」で勝手に決めることは違法であるという、民主主義という大原則を守ってもらうことを訴えていく。

□ 福岡地方裁判所への提訴

～提訴日に組合員・市民によるアピール行動～

「託送料金変更認可取消訴訟」は、組合員一人ひとりに関係する問題であるとし、今後福岡地裁での裁判に向き合っていくことを決意して、その第一弾として、2020年10月15日提訴。アピール行動と集会を行いました。

【参加者】 組合員・市民・弁護団含め総勢約60人、マスコミ15社

六本松公園から裁判所入口まで横断幕を掲げて行進しました。



2階弁護士会館と見聞報告会を開催しました。

□ 第一審（福岡地方裁判所）

経済産業大臣が2020年9月4日に一般送配電事業会社に対して行った「託送料金変更認可決定」の取り消しを求めました。

【原告の主張】

- ・経済産業省令で二つの負担金を託送料金に上乗せして、小売電気事業者をとおして、電気利用者から徴収する、としたことは違法である。
 - ①法律に委任規定がない。新しい義務を課すのに国会で定めずに経済産業省令で執行してしまっただけの違法性。
 - ②二つの負担金は、送配電事業を営むための原価ではない。
- ・電気事業法18条には経済産業大臣にそうしたことを委任する権限を委ねてはいない。あるのは、2017年に経済産業省が決めた電気事業法施行規則45条21の2及び21の5(一般送配電事業者は、経済産業大臣の通知に従い、賠償負担金及び廃炉円滑化負担金を接続供給の相手方(小売電気事業者)から回収しなければならない)のみ。
- ・託送料金算定規則4条の2(一般送配電事業者は営業費として賠償負担金及び廃炉円滑化負担金の額を算定しなければならない)も2017年に経済産業省が定めたもの。
- ・こうした義務を法律ではなく省令(経済産業大臣の命令)で定めるのは、憲法41条違反。それは「国会は国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」と定められていて、それ以外は、国民の権利を制限し義務を課すことはできない。

【被告の主張】

- ・原告である(一社)グリーンコープでんきには裁判をする原告の資格がない。
- ・これら省令は、電気事業法18条の委任に基づくものだ。
- ・電力自由化で、「発電・送配・小売」の3つの事業が分離されたことによって、「原価」の意味が変化しているにすぎず、原価に含めることは問題ない。

【判決…原告の請求を棄却する】

- ・争点①原告適格
…グリーンコープでんきは原告となりうる
- ・争点②託送料金算定規則の合憲性と違法性
…違法ではない
- ・争点③電気事業法施行規則の合憲性と違法性
…違法ではない

【判決を総括して、控訴審へ】

- ・この判決は、核心である「国民の主権に関わるものを法律でなく行政の命令である省令で決めてよいのか」の判断から逃げ、「託送料金は公益に要する費用を含めてよい。2つの負担金は公益に要する費用」、「したがって認可は妥当」という国の主張を検証せずにそのまま採用し原告の請求を退けた。
- ・そうした核心の判断から裁判所が逃げたことについて、問う。
- ・「法を守る」という立場から、司法はこうしたことの是非を判断すべき。そうせずに思考停止したような判決を出したのは不当。それを控訴審で問い直していく。

□第二審（控訴審）（福岡高等裁判所）

～控訴審への臨み方～

- ・第一審の判決の総括を踏まえて、5月23日「控訴理由書」を提出しました。
- ・第一審判決が前提とした「二つの負担金は公益に要する費用なので託送料金に含めてもよい」とする国の主張に対し、さまざまな角度から「それは違う」との根拠を示すために、これまで3つの外部専門家（①電力・ガス取引監視等委員会初代委員長・八田達夫さん、②龍谷大学教授・大島堅一さん、③駒澤大学教授・高野学さん・立命館大学教授・金森絵里さん、駒澤大学名誉教授・小栗崇資さん、明治大学教授・山口不二夫さんの共同作成）の意見書を証拠として提出しました。
- ・2000年から始まった電力自由化は、2020年4月の発送電分離によって、大手電力会社の独占構造が終わり、電力自由競争の時代となったはずですが。しかし実態は違っており、その一つが託送料金の仕組みを利用し全ての電力利用者に原発コストを負担させ続けていることです。それに対してのグリーンコープの託送料金裁判の闘いです。

～力強く控訴審へ向かう～

- ・2023年9月19日控訴審第1回期日前行動。提訴時と比べ、参加者が減少。次回期日に向けて多くの人へ参加を呼びかけました。
- ・2023年12月14日第2回期日には90人を超える傍聴・報告集会への参加がありました。



□控訴審で主張していること。

【第1回期日】

- ・八田『意見書』をもとに意見陳述をしました。

- ・内容的には、二つの負担金を託送料金に上乗せすることは「電力自由化」に照らして間違っていること、また国が主張する「公益的課題に対応するためのもの」という専門家の提言はなかったことも指摘しています。

【第2回期日】

- ・「原発事故の賠償負担や廃炉費用を原子力事業者から契約を切り替えた電気利用者が負担せず、原子力発電業者から電気供給を受ける電気利用者のみが負担するのはおかしい」という主張と原判決の誤りを「準備書面2」で指摘しました。
 - ①電力自由化の下では電気料金は競争で決まっており、原子力事業者から供給を受ける場合もそれ以外でも、電気料金は基本的に同じ。
 - ②そもそも電力自由化の下では電気を供給するのは小売事業者であって発電事業者ではない。
 - ③原発事故の償費用負担の「過去分」と称する国の主張に理がない。

【第3回期日】

- ・大島『意見書』を踏まえ、送配電事業と関係の無い費用を託送料金の原価に含めることの問題について、「準備書面4」を提出しました。
 - ①2016年の電気の小売全面自由化、2020年の発送電分離がされた中では、送配電事業は中立性が保たれなければならない。
 - ②2023年4月に導入されたレベニューキャップ制度[※]では二つの負担金は「制御不能費用」とされ、到底営業費とは言えない位置づけになっていて、託送料金はかつての総括原価方式のように電気利用者からお金を引き出す「打ち出の小づち」のような機能を持たされている。
※国が一般送配電事業者に「収入上限」を設け、その範囲内で託送料金を設定する制度。事業の効率化を促すことが目的
 - ③電気利用者から徴収された二つの負担金相当額は、送配電事業と全く関係のない原子力事業者にそのまま渡されることになっていることから送配電事業の原価とは言えない。

□次回第4回期日が決まりました！

- 3月24日に、4人の会計学者による『鑑定意見書』（すべての企業会計は「原価計算基準」に基づく。二つの負担金は送配電事業の原価とはできない）を提出しました。それに基づく「準備書面5」を提出し、意見陳述をします。

【第4回期日・口頭弁論】

- 日時：2024年6月5日（水）14時30分～
- 場所：福岡高等裁判所101号法廷
- 【記者会見・報告集会】
- 閉廷後15時15分頃より開催
- 会場：弁護士会館

■オンライン（zoom）参加もできます。

- <https://us06web.zoom.us/j/89089175963?pwd=yetrbrLPE3NtSJ1J8TcyaJaEsmjptd.1>
- ミーティング ID: 890 8917 5963
- パスコード: 215339

◆皆様、ぜひご参加ください！！

■グリーンコープでんき

3月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、グリーンコープ事業所、組員契約件数、グリーンコープ商品のお取引先も含め下表のとおりです。

《 24年3月31日現在の単協別実績 》

生協名	GC事業所 契約件数	組員 契約件数	契約容量 (kW)
GCしがまる生協	2	1	13
GC生協おおさか	8	59	299
GC生協ひょうご	8	33	169
GC生協とっとり	3	53	251
GC生協(島根)	1	110	492
GC生協おかやま	5	204	869
GC生協ひろしま	9	241	1,069
GCやまぐち生協	5	473	2,019
GC生協ふくおか	98	1,964	8,741
GC生協さが	17	124	754
GC生協(長崎)	14	224	1,178
GC生協くまもと	35	542	2,836
GC生協おおい	15	308	1,360
GC生協みやざき	1	161	610
GCかごしま生協	12	214	994
単協計	231	4,710	21,641
グリーンコープでんき(低圧)	70		569
グリーンコープでんき(高圧)	67		4,698
総合計	368	4,710	26,908

■3月の電源構成

【関西電力エリア】

ながわ小水力発電所	96.6%
三峰川第一・第二発電所	1.8%
卒FIT太陽光発電	1.6%

【中国電力エリア】

岡山東部クリーンセンター	74.5%
敦賀グリーンパワー	19.8%
卒FIT太陽光発電	5.7%

【九州電力エリア】

鹿児島市南部・北部清掃工場	61.9%
岡山東部クリーンセンター	14.8%
敦賀グリーンパワー	10.6%
古賀清掃工場	9.5%
卒FIT太陽光発電	2.1%
杖立温泉熱バイナリー発電所	0.8%
馬洗瀬小水力発電所	0.3%

※中国電力エリアはファミリープラン・オフィスプラン・低圧(動力)の電源構成です。

※グリーンコープでんきのファミリープラン・オフィスプラン・低圧(動力)はその電源となる発電所を特定しています。

※グリーンコープでんきのファミリープラン・オフィスプラン・低圧(動力)電源には原発由来の電気は一切含まれていません

私たちが、毎月、電気料金の一部として支払っている『再生可能エネルギー発電促進賦課金』の24年度単価は、1キロワットあたり3.49円と発表されました。制度開始以降、過去最高の単価です。22年度が1.40円でしたので、昨年比で約2.5倍、2.09円もの前年差となります。また、現在、「電気・ガス価格激変緩和措置事業」によって、電気料金の値引きが行われていますが、この国による支援策も本年の5月使用分で終了します。基本料金や従量料金単価が上がる訳ではありませんが、実質的には電気料金の負担増になります。

■市民発電所

《 2023年度の発電・売電出力制御実績 》

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)	出力制御
神在太陽光発電所	1,057	1,072,060	42,882,400	279時間
平池水上太陽光発電所	1,260	1,355,831	48,809,919	0
深年太陽光発電所	1,550	287,053	10,333,918	172時間
若宮物流センター	47	49,638	1,786,974	—
広島物流センター	47	52,638	1,894,974	—
やまぐち西部地域本部	54	46,787	1,753,230	—
グリーン未来ソーラー(10箇所)	244	346,151	7,269,158	6,387回
合計	4,259	3,210,158	114,730,573	

- ・神在太陽光発電所・深年太陽光発電所・グリーン未来ソーラーでは、代理制御による出力制御時間(回数)を含みます。
- ・若宮物流センター・広島物流センター・山口西部地域本部の本来制御は他オンライン発電所で代理制御されています。

グリーンコープでんき 市民発電所の2022年度との実績比

- ・発電量 22年度実績比 88.7% (▲587,447kWh)
- ・売電額 22年度実績比 88.8% (▲20,786,707円)

2023年度は出力制御が頻発した(12カ月の内、8カ月前年の発電実績を下回った)影響で、売電収入が大幅に減少しました。

■グリーン電力出資金

出資目標額は、前回(24/1/26)報告から、4千14万円の増加です！皆様のご協力、本当にありがとうございます。

- ・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込まれた額)は、10億1千2百71万円になっています。
- ・出資目標額(積立目標額)は、2024年3月26日現在で、11億9百37万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
しがまる生協	3	3	570,000
GC生協おおさか	173	203	14,790,000
GC生協ひょうご	85	97	6,470,000
GC生協とっとり	122	138	11,750,000
GC生協(島根)	227	237	11,450,000
GC生協おかやま	161	182	14,590,000
GC生協ひろしま	638	794	85,807,000
GCやまぐち生協	539	638	40,330,000
GC生協ふくおか	5,048	5,997	516,498,000
GC生協さが	297	345	44,475,000
GC生協(長崎)	564	642	56,629,000
GC生協くまもと	1,452	1,789	133,906,000
GC生協おおい	772	884	69,614,000
GC生協みやざき	266	311	25,100,000
GCかごしま生協	665	784	77,391,000
合計	11,012	13,044	1,109,370,000

- ・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費や発電事業立ち上げのための資金(社債)に充てられています。
- ・2024年1月次支出総額は8億2千4百19万円で、残高は1億7千7百84万円となっています。
- ・市民発電所の建設は継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	1,020,968,500
これまで支出した事業と金額	824,197,259
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所(10)、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所、霧島太陽光発電所、熊本菊池太陽光発電所、オンサイトPPA太陽光発電所(5)	
グリーン電力出資金の残高	177,847,479